

令和7年2月7日

近畿生乳販売農業協同組合連合会

令和6年度ポジティブリスト制度に係る定期的検査の結果について

本会では、ポジティブリスト制度に係る取り組みとして、生乳における動物医薬品等の残留検査を実施しましたので、下記の通り結果をお知らせします。

記

1. 検査対象物質：11 物質
(動物用医薬品：4 物質、殺菌消毒剤・殺虫剤他：7 物質)
2. 検 体 数：7 検体
3. 検 査 月：令和7年1月
4. 検査機関：一般財団法人日本食品分析センター
5. 検査結果：全物質「基準値以下」(詳細は別表の通り)

以上

(別表)

令和6年度ポジティブリスト制度に係る管理対象物質の定期的検査 結果

令和7年2月7日

近畿生乳販売農業協同組合連合会

管理対象物質数 計11 : 動薬4・殺菌消毒剤・殺虫剤他7

物質名	検体数	基準値 (ppm)	分析法	検査結果
動 薬				
ジヒドロストレプトマイシン及びストレプトマイシン	1	0.2	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
オキシテトラサイクリン, クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン	1	0.1	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
カナマイシン	1	0.7	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
エプリノメクチン	1	0.02	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
洗剤・殺菌消毒薬・殺虫剤・駆虫剤				
シロマジン	1	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム(イソシアヌル酸)	1	0.8	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
シフルトリン	1	0.04	ガスクロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
フェニトロチオン	1	0.01	ガスクロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
塩化ジデシルジメチルアンモニウム	1	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
フェノトリン	1	0.01	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下
ジノテフラン	1	0.1	液体クロマトグラフィー質量分析法	基準値以下

検査機関: 一般財団法人日本食品分析センター